

令和6年度 苦情件数及び内容【令和6年4月～令和6年9月】

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和6年10月1日

上半期受付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
件数	2件	4件	1件	4件	2件	2件

区分	項目件数	主な内容
危険運転等	14 (93.3%)	<ul style="list-style-type: none"> ・煽り行為 (10) ・急な割込み・追越し (5) ・速度超過 (2) ・幅寄せ (1) ・蛇行運転 (2) ・信号無視 (0) ・急ブレーキ (0) ・その他 (2)
宅配関係等	0 (0%)	(0)
違法駐車等	0 (0%)	(0)
労働条件等	0 (0%)	(0)
その他	1 (0%)	・積込荷物の飛散(木材チップ) (1)
合計	15 (100%)	

※内容が複数ある場合は、全てカウントしている。

区分	危険運転等(急な割込み・追越し／幅寄せ)
内容	<p>日時:2024年4月12日 16時頃 場所:県道 65 号(こまちスタジアム手前信号→秋田運河の橋まで) 通報者の前方を当該トラックは走行していた。 当該トラックの前を走行していた一般車両が、信号が黄色に変わった時点で停車した。当該トラックがこのタイミングでクラクションを思いきり鳴らした。 その後、信号が青に切り替わると蛇行運転を始め前方を走行していた一般車両に嫌がらせをした。 最終的に車線の真ん中を走行し、この一般車両が停車し先に行かせた。 危険運転が過ぎたので嚴重注意して頂きたい。</p>
対応	<p>4/15 10:25 運行管理者に苦情内容伝える。 4/15 11:00 苦情内容について確認して頂いた。 信号待ちでのクラクション、その後の蛇行運転と真ん中走行はドライブレコーダーで確認できた。当該運転者への指導は帰庫後(4/15 現在運行途中の為)に理由等確認しながら嚴重注意とのすること。</p>
区分	危険運転等(その他※交通マナー)
内容	<p>日時:2024年9月5日 16時30分～17時00分頃まで 場所:金山インター付近@山形無料高速道上(上り) 通報者の後方から煽り運転で車間距離をかなり詰めて走行された。その後、二車線に切り替わり当該トラックは追い越し車線から制限速度90km以上で追越しを掛けてきた(通報者のトラックは時速90kmだった)</p>

	危険運転で大変不快に感じたので注意して欲しい。
対応	<p>9/5 17:15 運行管理者に苦情内容伝える。既に通報者からも直接連絡来ていたとのこと。帰庫後再度確認し報告するとのこと。</p> <p>9/9 14:25 運行管理者から報告入る。通報内容について概ね事実を認め、運転者も反省をしたとのこと。運行管理者からも厳重注意したとの事。</p> <p>【補足事項】 本苦情内容の続きがあった。 通報者はその後、執拗に煽り運転をしてきたとのこと。 当該トラックー自家用車ー通報者トラックの並びだったが、車間距離を詰め左右にハンドルを切りながらプレッシャーをかけてきたとのこと。自家用車の方は相当怖い思いをしたに違いないとのことだった。(※ドラレコで確認済)</p>